

JSCC

スポーツクラブ総合補償制度

契約内容

JSCCスポーツクラブ総合補償制度

※ Bプランとなります

		補償内容		保険金額：Aプラン	保険金額：Bプラン	
団体総合補償制度 費用保険 スポーツクラブの 登録会員が補償の 対象になります。	災害死亡 補償	傷害		2,000万円	500万円	
		特定疾病		1,000万円	250万円	
	後遺障害 補償	傷害(最高)		2,000万円	500万円	
		特定疾病(最高)		1,000万円	250万円	
	療養補償	入院 日額	傷害		5,000円	5,000円
			特定疾病		2,500円	2,500円
		手術	傷害・特定疾病		手術の種類により入院日額の10・20・40倍	
			通院 日額	傷害		2,000円
	特定疾病			1,000円	800円	

スポーツクラブの会員を突然襲う事故・疾病の例

- 運動中のケガ
- クラブへの往復途上でのケガ



- 炎天下、猛暑による
熱中症(日射病・熱射病等)
- 脱水症・低体温症



- 急性心疾患(心筋梗塞等)
- 細菌性食中毒・急性脳疾患・
急性呼吸器疾患



お支払いする保険金の種類

- ① 災害死亡補償保険金
- ② 後遺障害補償保険金
- ③ 療養補償(入院)保険金
- ④ 療養補償(手術)保険金
- ⑤ 療養補償(通院)保険金

補償対象の災害の種類

- ① ケガ
- ② 特定疾患の発症
 - 急性虚血心疾患(心筋梗塞)
 - 急性心不全等の急性心疾患
 - くも膜下出血、脳内出血等の急性脳疾患
 - 気胸、過換気症候群等の急性呼吸器疾患
 - 日射病および熱射病等の熱中症
 - 細菌性食中毒
 - 低体温症
 - 脱水症